

誓約書 (通学プラン)

私は、快適な教習を受けるため下記誓約事項を遵守して教習に専念することを誓います。

もし、違約行為があった場合は、貴校のいかなる処置に対しても一切異議申し立てはいたしません。

誓約事項

- 運転に支障があると思われる身体的欠かみや、障害、治療中の病気や薬物服用等があるにもかかわらず申し出ず、また、入校手続き関係書類に虚偽の申告をし教習を履修した場合は、運転免許申請（交付）の遅延や取消しを受けても異議申し立てはいたしません。
- 貴校の規則を守って、職員の指示に従います。
- 技能教習中、交通の規則を守らなかったり、指導員の指示、指導に従わないで事故を起こし、そのために私が受ける物的、身体的被害に対しては、貴校に対し賠償を申し出ません。
- 他者の授業や検定の妨害行為、教習中の居眠り行為等をしたことにより、職員から教習の受講を拒否されても異議申し立てはいたしません。
- 教習や検定については教習所の示したスケジュールを遵守し励行します。また、教習開始時刻には遅刻しないようにします。自己都合により指定時間に教習を受けなかった場合は、日程の延長や該当する追加料金の徴収を承諾します。
- 故意、過失を問わず貴校に損害を与えた時は、補修に要した費用を弁償します。
- 私の所有する貴重品等については、自己の責任において管理、保管に努め、万一紛失、盗難にあっても、貴校に責任を問いません。
- 中途解約や転校時の清算については、貴校の規定に従います。
- 料金の割引（家族割引等）に関して、入校申込時に申し出ます。それ以降は如何なる理由でも料金等の返還は申し出ません。
- 卒業時、未納金や料金不足が生じた場合は、卒業証明書を料金の精算が完了するまで、貴校預りとされる事に異議申し立てはいたしません。
- 下記事項等に違反し、又は教習生として不適切な行為があった場合は、いかなる処分を受けても異議申し立てはいたしません。また、これらの場合、如何なる理由でも料金等の返還は申し出ません。
 - 当校内において風紀を乱し、また大声を発したり窓から物を投棄する等、他人に迷惑をかける行為。
 - 合宿寮や指定された教室以外の場所、及び、制限された場所に立入る行為。
 - 教習施設内に部外者を立ち入らせる行為。
 - 教習施設内での飲酒行為は禁止です。
また、二日酔い等教習に影響を及ぼす飲酒行為。（必要に応じてアルコールチェックを受けて頂きます。）
 - （成人の方）歩行喫煙、吸い殻の投げ捨て、寝タバコ、指定場所以外での喫煙行為。
※屋外喫煙所以外は敷地内完全禁煙です。（校舎内、寮内問わず屋内の喫煙は一切禁止です。）
※20歳未満の方が飲酒、喫煙行為をした場合は即時退校処分となります。
 - 敷地内外、近隣地域への迷惑行為。（大声を発したり、花火遊び、他、迷惑行為。）
 - 他人に対し、いじめ・口論・脅迫・暴力・喧嘩等の行為。（職員に対する行為を含む。）
 - 当校及び他人の金品を窃取するような行為。
 - 暴力団関係者や反社会的勢力であったり、それらとの密接な関係が発覚した場合。
 - 極端な（運転に支障をきたすおそれのある）つけ爪や長い爪の方のご入所はお断りします。
 - イレズミやボディペイントを隠し入校した場合。
 - 当校の職員及び指導員の許可なく、教習内容等の撮影や録音を行う等の行為。また、インターネット上（SNSを含む）にアップロードをする等の行為。（動画、音声、写真等問わず）

令和 年 月 日

ドライビングスクール那珂管理者殿

以上の誓約事項を了承し誓約いたします。

氏名
